

令和7年9月8日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前10時18分

○事務局（水野　君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。
相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 皆さん、お疲れさまです。今日から4日間の予定です。一般会計
補正、それから決算、それから事業評価というところで、4日間、かなり長い時間になります
けど、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（水野　君） ありがとうございました。

それでは、ここからの先の進行は、分科会長、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いた
します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第63号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第2号）の
うち、総務建設分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に、「議会は言論の府であって、議長は市長等に対する会議等
への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければなら
い」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議
員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第1条に基づく分科会報告書
としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いた
いと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視
していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読
み上げをいたします。

また、9月24日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をする
ことがないように、分科会の会議録を、作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、
その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として
取扱いしていただくよう、よろしくお願ひ申し上げます。審査内容の質問が当日出た場合に
は、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行いますが、部ごと順番に質疑を行います。

質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月24日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、消防本部の審査を行います。

白岩消防長、所管する課名等を述べてください。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長の白岩です。本会議に引き続きまして、補正審査をよろしくお願いいたします。

消防本部からは、消防総務課、警防課、予防課の3課から補正予算を上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、私しかございませんので、私から質疑をさせていただきます。

消防本部のナンバー1ということで、9款1項2目でございます。消防施設等管理費です。タブレットページで95ページになります。担当課、消防本部ということで、消防用ホースの乾燥は必要かという質問でございます。

杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。坪井議員のご質問にお答えいたします。

消防用ホースを乾燥させる必要はあるかとのご質問ですが、消防ホースの内部に水分を残しますとカビの発生や劣化の原因となります。活動中のホースの破断や破断したホースによる人身事故につながるおそれがあることから、乾燥させることが必要であり、一般財団法人日本消防ホース工業会が公表しております保守上の注意の中でも、ホース内部に水を残さないよう示されているものであります。

そのため、常備消防、消防団のいずれにおきましても、水出し訓練や火災活動後など、ホースに水を通した際には必ずホースの水抜きと乾燥を行うこととしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、再質問ということで、これはある時期に、私が以前勤めていたところもそうなのですけど、消防ホースの材質が変わったということで、訓練で使った後、そのまま収納箱に収納しておったのですけど、それは今でもその必要があるというところなのでしょうか。

杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。消防におきましては、常に使ったら必ず中から水を抜く、干すということで、毎年ホースの購入はしておりますけれども、業者からもしっかりと乾燥させるようにということで言われている中で、必ず乾燥は行うということになっております。

ホースが変わった、そといったものは特に、消防に変わったものを買っているかといいますと、毎年同じもの、使い慣れたもので、現場に行ったときに使用して問題ないものを使用しておりますので、特に素材を変えて手間をかけない、そといった取組はしていないということでご理解願います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、現状のものはもう乾燥が必要ですよということでよろしいですか。

白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長です。私たち、以前から、ホースが変わる以前というか、変わらぬ關係なく、ホースは乾燥するものだということで施設も整えてあります、あと、消防団の詰所にも乾燥させる施設も建てておりますので、ただ、古い蔵置所にはないところもありますけれども、建て替えと同時に新しい乾燥の施設を建てて、常に使ったら乾燥させて、巻いて、そうすると、使うときにやっぱりスムーズに広げられるとかそういうこともありますので、活動しやすい環境にするためにもやっぱり乾燥は必要だということで理解をしておりますので、そのような感じです。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。消防団を含めましてということで承知いたしました。

そのほか、この件につきまして皆さまからござりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、事前通知、これ1件ですけど、それ以外に何か一般会計、

この補正の中でございましたら。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。じゃあ、ないようでしたら、以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで職員の入替えをお願いいたします。ありがとうございました。

〔執行部入替え〕

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） では、次に、総務部の審査を行います。

中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。総務部は、総務課と地域支援課の2課になりますので、よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項11目地区センター総務費、タブレットページが18ページ。地域支援課になります。質問内容としましては、クーリングシェルターとしての機能が適時に機能できなかった。修繕対応が遅れた原因は何かお尋ねします。

○分科会長（坪井伸治君） 質問が終わりました。答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

小笠南地区コミュニティセンターについては、一部のエアコンで様子を見ながら使用している状況にあったため、本年度のクーリングシェルターを設定する際には、健康づくり課と協議を行い、多目的ホール、会議室1・2、和室、調理室などの部屋を利用し、クーリングシェルターの機能を持つようにいたしました。

エアコン修繕の経過につきましては、令和6年6月頃に事務室のエアコンの作動が不安定で突然停止してしまう症状が見られたため、電気設備事業者による状況確認を行った上で、基盤取替え修繕を行いました。その後、エラー表示はされるものの、時間の経過で正常に作動していたため、様子を見ながら使用を継続してまいりました。

また、令和6年9月には、図書コーナーのエアコンにも同じ症状が見られるようになりましたが、注視しながら使用を継続してまいりました。

令和7年3月頃より、事務室、図書コーナーとともに作動不良を起こす頻度が増したため、

電気事業者に修繕方法の検討を依頼し、本年7月に大規模修繕を実施することとなりました。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 大変よく分かりました。それこそエアコンの使用に当たって、細かな使用管理者までは示さなくてもいいのですが、普段の運営ではすごく大事だと思うのですが、その辺がどうなっているのかちょっとお聞きしてもいいですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。普段の点検等については、地区センターの大きな設備などについては毎年、業者に入って設備の点検をしていただいております。通常は事務長が管理をしているものですから、利用者から調子がおかしいよとかいう話があれば事務長に伝わり、事務長から地域支援課にご連絡を頂くことになっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。これに関して——10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。そうしますと、去年の6月頃から事務室とかのエアコンだと、1年ぐらい前からエアコンだから冷暖房がということだと思うのですけれども、やはり冬の寒いときにも必要だと思うのですけれども、そのままずっとだましだましという言葉が的確か分かりませんが、様子を見ながらやっていたというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。東委員がおっしゃるとおり、様子を見ながら使っていたというところが実情であります。事務室の空調が調子が悪かったということもありますし、それで、南地区コミュニティセンターの事務長も、空調が効く部屋で作業をやっていただいたという時間帯もあったと聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。やはりエアコンの使用年度というのですか、使用期間、年度、それってどのくらいの期間の消費というか、その説明をお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 耐用年数。

○10番（東 和子君） あ、耐用年数。ごめんなさい。すみません、耐用年数です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。詳しい耐用年数は把握しておりませんが、小笠地区でコミュニティセンターが建設されたのが平成17年度から21年度までの間になります。この間で今空調の修繕が必要となっているのが南地区のみです。ほかの平川、小笠東、嶺田については、今のところ、空調の修繕が必要にはなっておりません。その同じ時期に、比較的近い時期に建設をしているものですから、これからほかの地区でどんな状態になるかというのは注視していかなくてはならないと思っております。

1つ考えられることとして、コロナのときに、あの頃、空調は使うのですけど、窓を開けながら空調を使うということが推奨されておりました。その使い方はエアコンにとては負荷がかかる使い方ではあったものですから、そういう影響が出ているのかもしれませんと我々地域支援課では考えてもいるところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回なのですけど、クーリングシェルターとして使用するって決めて、現状で把握していたのが潰れそうだよというところがあったわけじゃないですか。クーリングシェルターを設定するというふうになる前に直しておこうとかという話っていうのは出なかったのですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。クーリングシェルターは空調が効く部屋で利用者がいないところを使っていただくという使用方法になるものですから、小笠南地区コミュニティセンターの図書コーナーについては、確かに空調不具合が出ていたのですが、ほかの部屋を使っていただくことも可能でしたので、年度当初に工事着工というタイミングにはならなかった。そういう状況になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほか。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今回の大修理に当たって、結局、故障箇所はどこだったのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。それは、あれですか、場所ということではなくて、機械のどの部分ということですか。

〔「そうそう」と呼ぶ者あり〕

○地域支援課長（澤崎文宏君） 今回の修繕については、はめ込み式の空調の本体と外、室外機も交換しております。それが南地区コミュニティセンターの事務室と図書コーナー、その2か所になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。基盤だけではなくて、室外機も交換したということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。室外機も交換しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） オール交換みたいな感じですよね。埋め込みと室外機。

○地域支援課長（澤崎文宏君） そうです。はい。

○分科会長（坪井伸治君） 基盤。

○地域支援課長（澤崎文宏君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） セットですね。ちなみに、メーカーっていうのは。

○地域支援課長（澤崎文宏君） メーカーは三菱です。

○分科会長（坪井伸治君） ほかのところは。

○地域支援課長（澤崎文宏君） ダイキンです。

○分科会長（坪井伸治君） 小笠地区、ダイキン。

○地域支援課長（澤崎文宏君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 三菱のをやられたということ。

○地域支援課長（澤崎文宏君） メーカーでいうとそういうところになります。

○分科会長（坪井伸治君） らしいです。よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。最初に基盤を交換して、その後も交換した機材、基盤交換した機材に対してもう丸々交換したという認識ですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。基盤の修繕は令和6年度に行っておりまして、それ以外の部分の取替え修繕になります。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） なければ、この件を終わります。

それ以外で、補正の部分で、総務部に関する質問がございましたら。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） それでは、以上で総務部の審査を終了いたします。

職員の入替えをお願いします。ありがとうございました。

〔執行部入替え〕

○分科会長（坪井伸治君） 次に、企画財政部の審査を行います。

勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。本日の補正予算審査におきましては、企画財政部の企画政策課、財政課、税務課、併せて会計課のほうの審査をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの4ページになります。2款1項1目序内情報システム運用費ということで、アウトソーシング業者の撤退理由と、市への通知があったのか。また、自序印刷に移行することによるコスト増減の見込みを教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 質問が終わりました。答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。まず、アウトソーシング業者の撤退理由でございますけれども、事業者から提出された通知と、あと聞き取りによりまして確認をした内容でございますけれども、市場の環境が変化し、ペーパーレス化が進展したことにより、大量印刷業務の受注が少なくなった中で、高額な設備となる帳票の封入封緘機の更新時期を迎えることから事業を撤退することとしたということでございました。

なお、市への通知は、令和7年2月4日にあったところでございます。

次に、自序印刷へ移行することによるコスト増減見込みについてですけれども、現行の事

業者へ5年間、大量帳票印刷業務を委託した場合の事業費が約1億3,000万円となっておりますが、現行の業務のうち、印刷の枚数が多く内製化が困難な税務課の業務を近隣の印刷業者に委託し、それ以外につきまして自庁印刷にした場合、今回、本庁の食堂の中にある厨房を印刷室に改修する費用ですとか、あと機器の購入を含めまして、5年間の事業費が約8,000万で実施できる見込みであることから、現行の業務委託から自庁印刷への移行で約5,000万円の減額が見込まれるというものです。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ちなみに、こういうことになりそうだなっていうような予兆というか、業界全体でなりそうだなというのはあったのかということと、えらいこと、5年間でそれだけの金額ってすごく減になるのですよね。本当ですか。本当ですかっていう言い方はひどいですけど、ほかに委託していて、自分で設備を買ってやってこんなに安くなるというのはちょっと「え」と思っちゃうのですけど、間違いないですね。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。予兆は年末頃、そんなような話があるというふうに一度口頭で聞いたのですけど、そのときに業者に確認したときには、そんなふうにはならないつもりだということで聞いていたのですけれども、会社のほうで検討された結果として、2月にそのような結果になってしまったというようなお話をされました。

今回、経費のほうが削減された内容ですけれども、実際には、調達する印刷機ですとか、あと改修する、準備する部屋だとかについても随分と安価にできるように私どもも検討したものですから、その中で保守削減が図られたと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） すばらしいです。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。すばらしいです。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか関連でございませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回、かかるコストで自庁印刷に切り替えた場合の実際に作業、製本作業とかされる方という部分で、市役所の職員の負担がどのように増えたりするのかというところまで分かればちょっと教えてもらいたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 落合企画政策課長、答弁を求めます。お願いします。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。かなり細かく自序で行う帳票とその枚数、実際にかかる準備する時間とかも細かく読み込んだ上で、職員の一般単価を使いまして積算したところ、5年間で600万強の入件費がかかるという見込みは、一応試算はしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほかございますか。

これは1件ですが、契約を破棄、業者さんのほうがしてきたと思うのですけど、その辺の契約上の問題というのではないのでしょうか。答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。現契約につきましても、単年度ごとにやる事業で見込んでおりまして、実際に使う住民情報システムの業務の終期で行っておりますので、契約上の問題は発生いたしません。

○分科会長（坪井伸治君） 単年で問題ないということ。

○企画政策課長（落合要平君） そうでございます。

○分科会長（坪井伸治君） あと、600万円分の入件費がかかるということで、人員配置の部分では問題なく、現有勢力でできるということですか。答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。600万、あくまでも5年間の中で行うことで、月々に少しずつの量を行うというような形にはなっていきますので、お願いしてしまった分に関して、各月で少しずつ増えていくことにはなろうかと思いますけれども、人員に大きな影響を与えるという、そこまでのことは考えておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。各部署の職員が対応して印刷されるということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。帳票を持っている各部署の職員が行うと。税務課だけはあまりにもボリュームが大きいので別というふうにしましたけれども、残りについては、実際に行っている数量等を勘案して、各部署と打合せをしてそのようにさせていただくようにいたしました。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、5年間の計画で600万ぐらいということなのですけれども、職員の負担が増えてくるということで、例えば、印刷室係みたいな、印刷担当で例えば雇うとか、そういうことは今後考えられないでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） いろいろな部署の職員がおるので、誰か集中的にというようなお話は、過去にも一度、自序印刷をやっていたことがあるものですから、もちろん検討はするのですけれども、今回、一番大きな税務課の処理は外注させていただくようにいたしまして、残りは各課ごとで、本当に1時間、2時間とかっていう単位で、それも月の中で何回かしか発生しないので、なので、そこに専属の職員を置くということは考えておりません。

以上でございます。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、この件はこれでよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、2番目行きます。これは私でございます。2款1項1目政策推進費ということで、企業版ふるさと納税マッチング支援サイトの詳細はということで、答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。企業版ふるさと納税マッチング支援サイトについてでございますけれども、本サイトは、自治体と企業のマッチングを橋渡しするオンラインプラットフォームというものになります。

自治体が地域課題の解決ですか地方創生に資するプロジェクトをマッチング支援サイトに登録して公開をすることで、寄附先を探してくださっている企業の方が同サイト内で企業様の経営理念ですか事業活動と親和性のあるプロジェクトを見つけていただきやすくなるということと、あと自治体と企業双方がスムーズに寄附手続を行えるというような形になります。

自治体にとりましては、新たな企業とのネットワーク形成につながり、企業にとっては、自社のニーズに沿った社会的評価やブランド価値の向上につながるというような効果を期待

しております。

なお、費用につきましては、マッチングが成立した際に、寄附額に応じた支援手数料をマッチング支援サイトの運営会社に支払うというような形となるものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） これ、具体的にというか、まだこれから。具体的にもう既にという。答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。まだ、契約が必要になりますので、お認め頂いてからという形で考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 可能性の部分では、もうすぐ目の前に。企業さんからの引き合いというのですか。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。具体的な事例があつてということではないですけれども、あくまでも私どものものを広く周知するために行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、この件につきましては以上ということで、3番目、石井委員、よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項5目市有地管理費で、本所地内権門関連工事において、道路側溝にかかる民地の詳細はということでお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。工事の詳細につきましては建設課で行っておりますので、財政課では主に事務の流れについて説明をさせていただきます。

まず、嘱託登記手数料は、事業担当課において、事業用地を購入する際の測量や分筆登記を土地家屋調査士に依頼する手数料が嘱託登記手数料となります。

予算では、事業担当課は実施する事業の登記手数料を計算して財政課に報告され、財政課で予算計上しています。

通常の事務の流れですけれども、事業担当課により用地買収の契約が完了すると、土地家屋調査士協会に分筆登記を依頼します。分筆登記が完了すると、財政課に嘱託登記事務依頼

書が担当課から提出されます。財政課において嘱託登記手数料を支払って、職員が所有権移転登記を法務局に申請し、完了する流れとなっております。

今回の補正予算計上ですけれども、国土交通省が上本所の樋門の関連工事を行っておりまして、その請負業者が工事着手前に境界等の測量をしたところ、道路側溝が民地に入って、道路幅員が4メートル未満になっているということが判明して、そうすると、建物が建てられない状態となってしまっておりました。

建設課において地権者と協議をした結果、寄附の意向であるということで、分筆登記を行って所有権移転を行う予定となっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、費用の内訳の部分の話になるのですが、土地の鑑定士、これって土地は1件でこの値段ということですか。何回かあったのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求める。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今回の財政課で計上している分は、土地家屋調査士の測量と分筆をする費用ですので、土地を鑑定した価格ではございません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○7番（石井祐太君） 件数は1件だけでいいですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求める。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） すいません、件数は2筆分です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次に行きます。4番目、黒田委員、お願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。タブレット24ページになります。2款2項1目市民税事業費について、大法人において還付金が生じた事象と加算金の理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求める。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。今回の還付につきましては、法人1社から令和6年度中に納付された予定納税額、これは、一定の条件を満たす場合に、前回の確定

申告における法人市民税の税割額の半分を市に納付するというもので、これに対しまして、令和7年7月末に提出された確定申告書により計算された納付すべき金額がこの予定納税額を下回ったことにより還付が発生したものでございます。

また、還付が発生する場合、還付加算金の計算の起算日は、予定納税の納期限の翌日からとなります。当該法人の場合、既に9か月以上が経過していることや本税の還付金額も大きいことから、その期間に応じた還付加算金が発生したものであります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。予定納税に対する還付金で、本税のときに売上げが大幅に減少してこの還付金につながったのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。前回の申告の額から大きく下がっているということで、売上げが下がっているものと考えられます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。黒田委員、よろしいですか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。売上げが下がっているものと思われますというの、売上げが下がったかどうか、その要因ははつきり分からぬということでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 要因は、こちらの法人は、前回の額が前々回よりもかなり大きかったということで、今回、また前々回並みにまた下がったということで、恐らく前回がすごくよかったですということで今回また還付になった。そういうふうに考えておりますけど、その具体的な理由まではちょっと現在把握できておりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） それぞれのご事情までは。

〔「難しいということ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） まだありますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 以上です。ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。

○2番（黒田 茂君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） はい。そのほか、この件に関してございますか。よろしいですか。

あと、企画財政部の関係でそれ以外、補正の部分でございましたら質問していただきたいですけど、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、企画財政部の中のこの部分については以上ですけど、会計課ですね、あと。引き続き。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 会計課、1問出ておりますので、東委員、よろしくお願ひします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項4目会計管理費、15ページです。母子保健事業へ移管しているが、振込手数料の補助対象となった理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。石川会計管理者。

○会計管理者（石川浩朗君） 会計課長でございます。東議員のご質問にお答えします。

令和7年6月24日付のこども家庭庁からの通知におきまして、令和7年4月1日から実施となった妊婦のための支援給付事業実施要綱におきまして、事務費として振込手数料が補助対象になったことによるものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

○10番（東 和子君） ありません。

○分科会長（坪井伸治君） そのままでしたね。

○10番（東 和子君） 大丈夫です。十分説明いただきました。

○分科会長（坪井伸治君） この点に関しまして、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 全体通して、よろしいですね。じゃあ、企画財政部終了ということで。

以上で、企画財政部の審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで、執行部入替えがございます。

〔執行部入替え〕

○分科会長（坪井伸治君） それでは、生活環境部の審査を行います。

淺羽生活環境部長、所管する課名等を述べてください。淺羽部長。

○生活環境部長（淺羽 淳君） 生活環境部長です。今日は下水道課になります。下水道課長

の濱野です。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、質疑を行いますが、事前質疑はありませんでしたので、生活環境部の補正予算について質疑にある委員は挙手をお願いいたしますということでございます。ございませんね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） ないということで、申し訳ございません。

以上で、生活環境部の審査を終了いたします。ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 続きまして、建設経済部の審査を行います。

星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今回の補正に関しましては、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課の4課になります。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） ということは、ちょっと時間、お昼かかっちゃうかもしれませんけど、建設経済部の部分、お昼かかってもちょっとやってしまおうということでおろしくお願ひします。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。1番目、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットは73ページになります。8款1項1目土木総務費で、過年度占有料金の還付が発生した理由を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。還付が発生した理由についてですが、過年度の占有申請は令和5年度に新規で受け付けており、申請書を審査し、占用面積に単価を乗じて占用料金を算出しますが、その審査時に図面から求める占用面積の算定を誤ったことにより、正規の料金より高く徴収してしまったものです。

今回の還付は、令和5年度分と令和6年度分の2か年分で、総額1,800円となります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） この件につきまして、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では次、2番目、石井委員、お願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項2目道路維持管理費で、破損した道路施設の概要と現在交換要望のあるカーブミラーの員数はということで伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。初めに、破損した道路施設の概要についてですが、

破損した道路施設はカーブミラーやポストコーンなどの安全施設が主なものになります。

次に、交換要望のあるカーブミラーについてですが、ミラーの破損や汚れなどによる交換を隨時行っていますので、現在交換要望を受けているものはございません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これというのは、交換ではなくて、追加の要望ともここで受け付けているのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。新規で設置する場合については、予算科目がちょっと異なりますので、交通安全施設のほうで実施しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 土台から直すやつが建設課ということで。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 続きまして、3つ目、私です。

8款2項2目です。タブレットは77ページです。街路樹の剪定は道路管理上によるものが多いかということで、答弁求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。

街路樹の剪定は道路管理上によるものが多いかについてですが、ご指摘のとおり、道路利用者の安全な通行に支障が出ないように街路樹の剪定を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

これ、現在、全てのところにおいて、道路敷の高さ制限、それから歩道敷の高さ制限、守られている状況にございますか。答弁求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 街路樹の剪定につきましては、路線を決めて実施しておりますので、状況を見ながら剪定のほう行っております。
以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 順番にやっているということでよろしいですね。

そのほか、よろしいですか、この件に関して。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。街路樹の剪定のところで、夏場になると街路樹に花が咲いて、そこに蜂が集まつてくるということで、通学している子どもたちが刺されるって案件が今年あったのですが、何かそういう状況とかも建設課のほうでちょっとは話聞いた上で加味して、どの方向から刈つていこうかなとかいうのは今後考えたり検討したりしているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 蜂は違うところですかね。答弁できますか。

○7番（石井祐太君） 街路樹に関しての剪定の方向ですね、順序というか。関係ないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。街路樹の剪定につきましては、決められた路線を毎年2回ないし1回剪定を行っていますので、ただ枝の状況を見ながら作業を行っているような状況です。

ただ、ご指摘のように、蜂とかというのは、実際にそういうお問合せというか、そういう苦情というか、要望いただいた場合については、街路に関係なく、職員で対応できるものについては、蜂の駆除のほう実施しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。3番目については以上でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 4番目、黒田委員、お願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款2項2目です。タブレット78ページ。新たな条件護岸改修の概要と請負業者はについて伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。初めに、新たな条件護岸改修の概要についてですが、河川に橋梁を架ける際に許可条件として設置した護岸の破損した箇所を改修するものです。

今回の施工箇所は、倉沢地内の中山橋と秋常橋の条件護岸で、具体的には、中山橋では根継工20平米、充填工3立米、秋常橋では充填工5立米、袋詰め玉石工を18袋予定しております。

次に、請負業者についてですが、こちらにつきましては、指名審査委員会により選定されることとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問はありますか。 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。分かりました。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

そのほか、この件に関してございますか。

これ、橋を架けるときに必要な条件護岸ということですね。これが壊れた場合に、復旧に対する期間の制限みたいのはあるのでしょうか。答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。復旧に対して特に期間はないのですが、実際にやる期間、基本的にはやっぱり出水期を明けたとき、雨が少なくなった時期に実施するよう河川管理者からは指導されます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 一応、橋としてはよろしくない状況にあるということですね、条件護岸が壊れているということは。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご指摘のとおり、条件護岸が大きく崩れたり破損したりした場合については、下部工、橋台とかそちらのほうに影響するため、今回、そういうないように改修のほうを実施するものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、5番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。8款2項3目社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線について、開通式の日程及び実施に伴う費用詳細と業者の選定方法を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。初めに開通式の日程についてですが、令和8年3月の中旬で調整を進めております。

次に、費用についてですが、演説台、立て看板、式次第パネルなどの式典会場の物品やテープカットに必要な物品などの費用と、これらの設営及び撤去に係る費用となります。

最後に業者の選定方法についてですが、イベント会社やリース会社を選定し、見積り合わせにて契約したいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ありますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。イベント会社やリース会社など、どのくらいの範囲にある業者ですか。場所です。

○分科会長（坪井仲治君） 地域ですか。

○6番（藤原万起子君） 地域です。

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。基本的には市内業者から順にいくのですけど、多分少ないと思いますので、近隣、隣接市の市だったり、もうちょっと——まだ、すいません、業者層しっかりと把握できていませんが、静岡から浜松区間の間ぐらいいの業者さんを選定したいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。あそこの道の前をよく通るのですけど、完全にきれいに道ができるように見えるんです。それで、地元の人に聞かれて、3月に開通式がありますというと、一体何でそんな時期まで待っているんだということを皆さんに言われるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。市の区間は、まだこれから横断歩道の設置とか、公安の施設の工事を予定しています。そちらについては大体12月もしくは1月ぐらいには終わるかなと思っているのですが、今回、併せて共用開始する区間には県の区間もございますので、そちらが3月に入るということで、山西のところから上竹橋の北側までが開通するも

のですから、そちらが県の区間も含めて供用開始するものですから、そちらの工事のほうの調整をしておった。その関係がありまして、3月ということで説明させていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 渡辺委員、よろしいですか。そのように地元の方にお伝えください。

この件に関しまして、以上でよろしいでしょうか。17番。

○17番（赤堀 博君） 17番です。一部開通ってことは、県の担当するところがまだ残っている。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。現在、上竹橋の南側がまだ県で施工していますんで、高橋工区が全線開通ではないという意味で、一部ということで説明をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 次に行きます。石井委員、お願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項4目市単独交通安全施設整備事業費で、区画線設置工事の箇所と該当箇所への工事予定の明示はということで伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。初めに、区画線設置工事の箇所についてですが、路線名では、青葉通り線、嶺田川上線、坊之谷藤井線、佐栗谷坊之谷線の4路線となります。次に、当該箇所への工事予定の明示についてですが、通常、一定期間同じ場所で工事を実施する場合には工事予定の明示を行いますが、区画線の工事につきましては、路線ごと1日単位で現場を移動して作業を実施していくため、作業時に明示を行うようになります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今回の工事ですけど、支障を来していることから早急に区画線の引き直しを行うということなのですが、これは何か市民から危ないよとか要望が入ったから行うという感じのものなのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。地域から、議員おっしゃるように、そういうようなご要望いただいたため、職員で確認して必要と判断して、今回4路線を補正で要求させてもらっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。市民の方から言われるのもありますし、我々職員のほうも道路パトをやっている中で、当然消えているのは把握していますので、それで2車線の道路を優先したりとか交通量の多いところを優先したりとかということで選択をしています。

この後の質問にもありますけども、突然消えるわけではありませんので、そういうところ、お金のある限り、できる限りやっていきたいということで考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） これ、毎年大体4路線くらいですよね。多分、去年もそのぐらい、1年3つか4つ。当初予算では組まないのでしょうか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 議会の一般質問のほうで答弁をさせていただいて、27キロほど例年やっているということでいますけど、消え方がやっぱり、街中でいくと進入路の関係で消えたりとか、カーブが多いとどうしても踏んでしまって消えてしまうとかこともありますので、そこを加味しながら、予算をなるべく取るような形を取っていますけど、やっぱり毎年毎年物価が上がっている、人件費が上がっているので、同じ金額を確保したとしても、だんだんやる数量は毎年減っちゃっているものですから、申し訳ないですが、補正で要求させていただいているような現状でございます。

すいません。以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番目につきましてはよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと答えが出ちゃったのですけれど、7番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款2項4目で、同じところですけども、道路の線は突然消えるわけもなく、計画的に行うべきで、補正でやるべきなのかということですけども、今、回答いただいたのですけれど、もう一度お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。先ほど部長のほうから説明があった内容になるのですが、繰り返しになりますが、区画線の劣化状況や路線ごとの交通量やカーブの有無、沿道の利用状況など、車両が区画線の上を走行する頻度によって劣化度が異なってきます。

今回補正予算で対応したいと考えた要因は、計画的に区画線を設置するものは当然当初予算のほうに計上させていただいておりますが、それ以外に区画線の劣化を職員で確認したものや自治会から要望を受けたもの、その他通学路の点検で指摘されたものなど、区画線の設置が早期に対応が必要と判断された路線を今回補正予算で要求させていただいたものです。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 実際に道を走っていると、先ほどの物価高騰とかで大変だと思うのですが、実際、もうこれは引いてよねというところが市内各所にたくさんあるので、何としても危ないというふうに思うところもあるんです。このカーブのところ線がなくて、膨らんじやってぶつかるんじゃないとか、そういう思いをして見るところがたくさんあるので、ぜひともこれは当初の予算を増額して頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） すいません。関連でお聞きしたいのですけが、線の新しく補修するというの多分継続的にやられていることだと思うんですけど、よく削れている箇所だったりとかというのは、データとして収集していたりするものなのでしょうか、頻度とか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。詳しくデータは持ってはいないのですが、先ほどちょっと答弁したように、交通量が多かったり、連続してカーブがあるとか、あと、例えば沿道の店舗等がって出入りするとかだと、頻繁に区画線の上を走行するところなんかについては劣化が進む傾向にありますので、そういうところについては職員でも定期的に見て回るようにはしております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今、感覚で多分、よく削れているよねとかという、職員の練度によつて。こういうことって、データ化して見える化しておくことでより効率よくなっていくと思

うんで、要望ですが、データ化することをお勧めします。

○分科会長（坪井仲治君） 要望ですね。

これ、季節的に気温が高くなっていますけど、気温の影響というはあるんですか。溶けることはないとと思うんですけどね。一番は交通量だと思うんですけど。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。舗装版自体は、熱にはあまり強くないものですから、熱と水でよく穴開いたりするんですけど、区画線についてはそういうことはございませんので、熱とは関係ないと理解しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 路側帯というか、横の線。この間、小笠北小学校に行く、あれは何というんですかね、広い道路。農免道路。きれいになっていたけど、草が生えているところは引いてくれてある。予算の関係で、あれはやらないの。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご指摘のところは、多分、上平川堂山線という市道になるんですが、舗装の補修改築をやったときに合わせてやっているので、舗装がきれいになったところには、当然、外側線って白線もきれいに復旧されていますんで、多分その部分なので、舗装やっていないところについては、ご指摘のとおり、ちょっと草が路肩に生えていたりして、ラインのほうが見えにくい状況になったかなとちょっと思います。

状況としては以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 舗装したがために目立っちゃったというところですか。

○17番（赤堀 博君） 草が生えているところはやっていないんだね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。じゃあ、この件はこれでということで、次、6番 藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。8款3項3目菊川かわまちづくり事業費です。イベントなどの活用はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。イベント等での活用についてですが、本所地内において、菊川本川と下前田川の合流部に国土交通省による築堤工事が進められております。

この合流部において、堤防へ接続する市道の工事に合わせて、広場の造成工事が行われま

す。現時点でのこの広場を活用した具体的なイベントは計画されておりませんが、今後、かわ
まちづくりの事業として活用方法を考えてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すいません。広場のちょっとイメージが湧かない
んですけれども、三角州みたいなところに広場になるんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご指摘のとおり、下前田川の東側に三角形のよう
な形で残るところで、広場として今後利活用していきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。今回も水が出たので、広場の活用方法とか水のこととか、
いろいろ考慮していただきたいなと思う要望です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、ありますか、この件につきまして。よろしいですか。
7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。場所の確認ですけど、樋門の外側のほう、川側のほ
うじやなくて、手前側のほうって感じ。どっちにいきますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。場所的には、菊川本川と下前田川の合流点の東側、
シーナリーさんがございます。そのところの間の取り合いのところになります。

○7番（石井祐太君） 川側じやないってことですか。

○建設課長（森 正和君） そうです。川の北側、堤防の外側というか。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） あと、ここ、何か建物とかベンチとかなんか置く予定というのは、
広場に。構築物か、何か物を置けるようになったんですよね。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。現在、今回補正でお願いしているところについて
は、水道の管を引き込むような、国土交通省が進める市道の取り合いの工事の関係で舗装を
してしまうため、そのため、先に先行して給水管を埋設するようになります。

ただ、それ以外のところについては、まだこれから国交省さんとかも含めて、どういうものを設置するか、地域の方々の意見を踏まえながら、かわまちづくりの事業の中で考えていきたいと考えています。

以上です。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） 次、9番目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 8款3項3目菊川流域地水対策事業、83ページです。雨水浸透性が悪くなった原因と改善工事の詳細及び工事による学校教育への影響を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。初めに雨水浸透性が悪くなった原因についてですが、昨年度実施した工事では、グラウンド内に多孔管を埋設後、埋め戻し材に現場発生土を使用することで残土の発生量を抑えることとしました。

グラウンドに使用した土を再利用することで、従来と同等の効果があるものと考えてきましたが、グラウンドは長年の使用でよく締め固められており、工事の実施により、ほぐされた土は水を含むとぬかるむ状態となりました。

次に、改善工事の詳細についてですが、内容は、水の浸透性が悪い箇所がグラウンド内に4か所点在しており、その部分の土を浸透性の高い土に入れ替えるものとなります。

施工面積の合計は1,085平方メートルで、入れ替える土の厚さは10センチを予定しております。

なお、施工面積については、学校の立会いの下、決定しております。

最後に、工事による学校教育への影響についてですが、学校の授業などに極力影響しないよう、学校側と協議をしながら工事の実施方法や実施時期などを決定し、事業を進めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。当初から、岳洋中学の雨水処理施設、校庭内の貯留施設ですが、最初の計画から、結局、地盤が硬いということでこういう追加工事になってしまったんですけど、想像ができなかったのかなって、当初の考え方と。そこら辺はどうなの

でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。当初の浸透性の話ですけれど、先ほどご答弁させていただきましたが、グラウンドにもともとの土をそのまま使ったものですから、そこがどうしても浸透性が悪くなってしまったなというのがちょっと言えるところなのですが、残土を抑えることで昨年度実施した工事のコストを抑える、工事費を抑えるような設計で工事を実施しました。

グラウンド内を掘って、多孔管というパイプを埋設して、また同じ土で戻すという、もとあった土をそのまま使うという形だったので、先ほど言ったように、同等の効果が得られるんじゃないいかということで事業を実施しております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） そうしますと、当初の工期よりもどのくらい期間が延びるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 今回の改善工事の期間ということでいいのでしょうか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。今回の工事の工期ということでよろしいですか。

実際の工事は1か月ぐらいあれば終わるかなというふうに考えています。当然、そのときの学校の行事とかも、利用状況も踏まえてやるものですから、毎日連続的に作業が入るのか分かりませんが、実際の作業は1か月ぐらいあれば終わるというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁、よろしいでしょうか。

これは、水を滞留させるという目的ですので、ためて、じゃぶじゃぶで、土ふにやふにやになって、もともと、どんな土でもこれ、想像されていたんじゃないですか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。自分は隣に住んでいますので、昔からあります。

あそこ、もともと岳洋中学校ということで、本当、前はものすごい砂ぼこりが出て、洗濯物なんかほこりだらけとか砂だらけになっちゃったりしまして、何度も何度も繰り返し補修をしていたグラウンドです。

大体落ち着いたということで、そのまま流域治水の中で、貯留施設ということで約2,400トン水をためられるような形で掘り込んでありますので、水をためる行為自体はもう確実にで

きていますので、治水に対しては影響はない。

ただ、長年積み重ねて、土を重ねて、排水がされていたところを1度掘り返してしまったので、やっぱりそこだけ予測できない部分があったということが現状です。

ただ、昔入っていなかった暗渠排水なんかは全部入れましたので、下のほうの排水はすごくよくなっていますので。ただ、部分的に表面水の処理がどうしてもできないところがありますので、やはりそこは——本当は全部いい土を、グラウンドの土を全部持ってきて入れ替えたらいいんですけど、そうすると数千万円単位でまた事業費増えちゃいますので、もともとあの土でできていたものですから、ちょっと補修要るかなと思いつつ、今回このぐらいで収まったということになれば、経費の節減もできたということですので、学校側の理解を得ながら工事して元に戻していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 今回の台風15号って貯留されているんですよね。現場は、状況つて降雨の、分かります。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。今回の降雨につきましては、短時間に、1時間に100ミリを超えるような雨が降っていました、自分たちもほかのほうの、すいません、現場対応等に追われて、次の日の朝、見に行ったのですが、状況としては、野球のグラウンド、内野のあたり、ちょっと水がついているような状況でした。グラウンドでいうと南側辺り、田んぼ側のほうの東側に近いようなところが、野球場の内野の辺りがぬかるんでいるような状況でした。

ただ、すいません。時間としてはすぐに見に行けなかったものですから、状況としては翌日の朝、確認しています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） すいません。これ、貯留用の排水口っていうのは多分小さいものがあると思うんですけど、排水用のゲートみたいのはついているのでしょうか、このグラウンドに。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。調整池になりますので、排水管を小さくしているということで、ゲート自体はついていないです。最後の川に出るところにフラップゲートがついていて、川からの逆流を抑えるというような形になります。

〔「弁がついているんだね」「逆流じゃない」「フラップゲートは川か

ら」と呼ぶ者あり]

- 建設課長（森 正和君） 黒沢川のほうに……。
- 分科会長（坪井伸治君） 水位上がれば、バタッと閉まってくれるんだね。
- 建設課長（森 正和君） 黒沢川本川の水位が上がれば、フラップゲートがとじます。
- 分科会長（坪井伸治君） 閉まって、貯留ができる。
- 建設課長（森 正和君） はい。水位が下がれば、フラップゲート、自動で開きますので。
- 分科会長（坪井伸治君） 向こうへ排水をする。
- 建設課長（森 正和君） ちよろちよろ水が流れるような形になります。
- 分科会長（坪井伸治君） すいません。長くなりました。これについて、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 分科会長（坪井伸治君） 次に参ります。10番目も東委員。
- 10番（東 和子君） 10番 東です。8款4項2目社会資本整備交付金事業青葉通り嶺田線、86ページです。用地取得や物件移転に関わる予算が大幅減となっているが、その詳細を伺います。
- 分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

- 都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。青葉通り嶺田線は、用地買収や物件移転補償を土地開発公社の先行買収にて行っておりまして、公社が契約額に対して借り入れた額を翌年度から4年間で返還する事業となっております。

今回、国交付金の内示が低かったことから、内示に合わせて用地買収費と物件移転補償費の返還額を減額する補正要求をさせていただいております。

以上です。

- 分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。
- 10番（東 和子君） いいです。
- 分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 分科会長（坪井伸治君） この件につきまして、ほかにございますか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長（坪井伸治君） よろしいですね。次、行きます。11番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページ、89ページです。1款4項2目駅南北自由通路整備事業費ということで、駅前広場復旧が前倒しになった経緯を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。当初、令和7年度から令和8年度の債務負担工事で計画をしておりました。令和7年度の県費補助金交付申請の際に、令和8年度の執行について確認をしたところ、交付決定前に契約をした案件は、交付を受けられないということが判明しました。このままでは令和8年度事業費というのが全て一般財源になってしまい、県と協議をした結果、追加事業費に対して、満額とはいかなかったのですが、県費補助というのを受けられるということになりましたので、財政負担軽減のために前倒しをしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 満額ではないということで、お幾らくらいの足が出たというか、損失になりましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 補助率の値でいいですか。大浦地課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。もらえなかった額ですけど、444万2,000円ほど少なかったという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかありますか、この件につきまして。よろしいでしょうか。じゃあ、次行きます。12番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。16款2項6目都市計画街路事業費補助金で、青葉通り嶺田線が減額となっているが、駅前整備を優先するためか。事業の影響は。お伺いします。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。青葉通り嶺田線の歳入源ですけれども、国の交付金の内示が低かったこと、これに伴い、起債も減額となっております。また、県補助金につきましては、事業費の一部を駅前広場整備事業へ振り替えたことによるものとなっ

ております。これは駅前広場整備を優先したということではなくて、駅前広場にできるだけ県費を充当して、市の財政負担を軽減するために振替を行っております。青葉通り嶺田線は、先ほどもちょっと答弁しましたけども、土地開発公社の先行買収に対する返還予算となっておりますので、予算減に伴い、返還額は下がるのですが、用地取得や物件移転補償費というのが行われておりますので、事業進捗に影響はございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに質問はございますか。よろしいでしょうか。いいですか。

じゃあ、次行きます。13番目、黒田委員、お願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。7款1項1目産業振興推進費、中小企業等奨学金返還支援事業費、補助金の概要と見込み件数及びその周知方法は。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。まず、この制度の概要ですが、従業員の奨学金返還を支援する市内中小企業者等に対し、静岡県と連携して補助金を交付するもので、補助対象は、県内に本店または主たる事務所を有し、市内に事務所を有する中小企業者等となります。補助対象経費は、企業が従業員の奨学金返還支援に要する経費で、補助率及び限度額は補助対象経費の3分の2以内かつ従業員の年間返還額の3分の1以内で、1人当たり8万円が限度額となります。8万円のうち、県からは2分の1に当たる4万円が補助金として市に交付されることとなっています。

次に、見込み件数についてですが、本年度につきましては、年度途中からの制度施行であることや、企業が本制度による補助を受けるためには、就業規則等に支援規定を整備する必要があることから、見込み件数を5件としております。5件掛ける支給限度額8万円の40万円を計上しております。

最後に周知方法についてですが、静岡県と協力して企業向け、求職者向けの周知を実施してまいります。具体的には、企業向け周知として、市ホームページへの掲載や、メール登録事業者に対しメールにて周知を実施するほか、商工会にご協力いただき、会員約1,200人に対し郵送にてチラシを送付いたします。また、静岡県におきましても、県のホームページに掲

載し周知を図ってまいります。求職者向けの周知につきましては、企業向けの周知と同様に、市ホームページで周知を実施するほか、近隣の大学や専門学校へ出向き、説明とチラシの配架をお願いする予定でございます。静岡県におきましても、静岡で働く魅力や就職情報を掲載したホームページ、ふじのくにパスポートへの掲載や、静岡U I ターン就職サポートセンターでの周知等を実施していく予定です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。1人当たり8万円は、市の負担でよろしかったでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。そうです。おっしゃるとおりで、具体的に言うと、まず、従業員が年間24万円を返還しているとすると、企業が12万円をその従業者に対して支援します。そうすると、その12万円の3分の2に当たる8万円を市が補助金として交付します。その市が支出した8万円に対して、今度は県が2分の1くれるので、4万円くれる。結局、県と市と企業で4万、4万、4万の12万円が従業員の補助になると、そういう形になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 説明ありがとうございます。そうしますと、今、例えば、年間24万返済ということですけども、これは人によって奨学金借りている金額違うと思いますけども、奨学金が完済するまで続くのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 現在、県の計画だと5年間、県はこの補助金を、予算のほうを確保していきたいという姿勢を示しているので、それに倣う形でやりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。分かりました。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番の藤原です。すみません、確認させていただきたいんですけれど

ども、これは現在お勤めの方も採用されるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 横林商工観光課長。

○商工観光課長（横林英介君） 商工観光課長です。今回の補正、県の要綱によりますと、10月1日から施行となりまして、何度も県に確認したんですけど、4月1日に遡るのかということを確認したところ、10月1日以降。しかも企業がこの規則を就業規則に載せてからということなので、比較的ちょっと今年は少ないんじゃないかなと思っております。

以上です。

〔「厳しいですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 企業次第ですね。

○6番（藤原万起子君） 企業次第。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺修君） 8番 渡辺です。基本的に企業への支援ということで成り立っているので、市外の学生さんであっても、それが対象となるということですね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。横林商工観光課長。

○商工観光課長（横林英介君） 商工観光課長です。前も一般質問でいろいろとありがとうございます。おっしゃるとおりで、まず、市内の企業支援という形になるものですから、その企業に勤める中に、市在住を条件としていませんので、市外の方にもこの支援は適用となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺修君） すみません、もう一つ。

○分科会長（坪井仲治君） もう一つ。

○8番（渡辺修君） もう一つ。逆にこれが、企業が菊川より外が多いので、菊川市の学生が外に行ったときに補助がもらえるということで、これが認められると大変ありがたいと思ったので、確認しました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） まだありますね。

○商工観光課長（横林英介君） 特に今、解釈の中で、市内の方、市在住で、例えば、掛川に勤めている方は対象にならないので……。

〔発言する者あり〕

○商工観光課長（榑林英介君） 掛川市がこれをやれば対象になると。

あくまで市内企業の支援を菊川市がやるという形になります。すみません、補足で。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） いや、市内であっても、企業さんがやってくれないことには成立しませんので、そこは十分働きかけていただく必要があるので。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） なければ、次ですね。14番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。7款1項4目小菊荘管理費です。小菊荘が再開し、利用者が増加している。修繕を必要としている箇所が多いと聞いているが、今後の修繕予定を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。今後の修繕予定についてですが、今回の補正では、厨房の換気扇不具合の修繕、ボイラーのガス漏れ警報器の耐用年数経過に伴う警報器の撤去と、ガス漏れ時にメーター側でガスを遮断するための工事、あと、緊急的に発生する修繕にかかる経費を計上させていただきました。施設の老朽化や2年間の休館の影響で緊急的な修繕が多く必要になってくると考えておりますので、今後も隨時対応してまいります。また、施設の長寿命化のための中長期的な修繕や更新工事が必要になってまいりますので、例えば、館内照明のLED化や屋上防水塗装の塗り替え、空調機器の更新、宿泊室の畳の張り替えなどを計画的に今後実施していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかはございますか。じゃあ、次。よろしいですね。

次行きます。15番目は私でございます。6款1項1目です。タブレット60ページで、農業委員会の話ですが、会議開催回数が増加した理由はということでお願いします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問のお答えをさせていただきます。

会議回数が増加した理由についてですが、農業委員会総務費の普通旅費につきましては、令和7年度予定したウェブ会議、農業委員会事業に関わる、まず、年金担当者会、農業者年金研修会、農業者年金システム研修会、年金加入推進特別研修会、女性農業委員会研修会などの会議が、ウェブ会議から現地開催に変わっております。また、現地開催の出席する理由についてなんですが、農業者年金関係の研修会であるシステム研修会などは、現地で実際にパソコンを操作する、そういう操作をしないとなかなか難しいということで、現場によって即戦力を補うことが必要となっております。そういうことが有益であると考えております。また、この女性委員会の研修会でも、対面で農業委員の方が研修を受けて、そこに同行することが、生の意見を聞くことが非常にメリットが非常に大きいことから、現地開催されることが会議回数の増加理由でございます。

あと、もう少し細かく説明をさせていただきますと、現地確認アプリ操作研修会については、タブレットで衛星写真を見ながら、耕作放棄地の位置とか、荒廃農地の度合いを確認できる入力システムの操作研修会ですが、昨今耕作放棄地の増加している中で、実際にタブレットを使用し、現地調査を効率的に実施することは重要なことでありますので、今年度から現地で開催されるようになっております。

あと、未定であった各種研修会の会場が、現時点で決定いたしましたことによる旅費不足ということで、荒廃農地の解消に対するスキルアップに付加価値が必要だということで、増額の要求をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問で、タブレットに関しましては、新しい農業委員さんに対してやられているということでよろしいのでしょうか。平川課長。

○農林課長（平川知人君） 質問にお答えさせていただきます。

現地開催のタブレットにつきましては、昨年度から「アクタバ」というシステムを使いまして、農場、荒廃状況、運営化をするようなタブレットを使用させていただいておりますが、実際に農地パトロールの調査というのは、今まででは、紙による地図で利用して現地調査を行っておりましたが、アクタバというのは、AIで場所を出すシステムになっておりますが、こういうことを用いることで人工衛星の画像から農地の利用状況、衛星から分析・診断をして農地をパトロール、効率的に行うようなシステムになっておりますので、操作研修会は現地開催、現地研修が必要であると考えております。

〔発言する者あり〕

○農林課長（平川知人君） 操作研修会とシステム研修会、今回の研修会は、これは市の担当者が現地に行って研修を受けるという形になるんですけど、それを持ち帰ってきて、農業委員に操作方法等を行う形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

じゃあ、次ですね。16問目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。6款1項3目農業経営基盤強化推進費、61ページです。拡大した対象農地の場所と理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、拡大した対象農地の場所につきましては、菊川市の小沢地内になります。筆数でいきますと、2筆になってございます。大体の場所なのですが、丹野の8号幹線をのぼった原の途中の農地でございます。

続いて、拡大の理由についてなんですが、取組予定者、本年度2名いる1名が、今お伝えした小沢地内において約3.9アール、面積でいきますと390平方メートルの荒廃農地の解消に取り組む予定で当初はいたのですが、実際に営農状況とか、今後の取組内容のスケジュールの見直しをさせていただいております。その中で、隣接地についても荒廃農地の解消が可能であるという旨をご本人から申出があったことにつきまして、さらに荒廃解消の面積プラス20.1アール、計24アールを本年度、荒廃農地で解消する予定となっております。

また、荒廃農地の再生集積状況につきましては、県と市の協調事業という形で、県で50%、市のほうで50%の補助が出ております。この県の荒廃農地の集積事業については、今年の7月10日付で県のほうに追加要望をさせていただきまして、20日付で県の再開の許可がおりますので、市のほうも追加要望をさせていただいて、この地権者に対して連絡していくよう考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。この件につきまして何かございますか。よろしいですね。

では、次、17番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款2項2目土地改良補助事業費で、グレーチング盗難の概要と盗難防止策はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。質問にお答えをさせていただきます。

まず、グレーチングの盗難状況につきましては、本年、令和7年度4月から7月までの間におきましては、盗難が12か所でございます。もう少し詳細にお伝えをさせていただきますと、倉沢地内で2か所、物については、縞鋼板1か所、グレーチング1か所でございます。続きまして、神尾地内で3か所。この神尾地内の3か所については、縞鋼板が3か所でございます。続きまして、中内田地内で3か所。これにつきましても、形が違いますが、縞鋼板が3か所でございます。さらに、下平川地内で4か所、縞鋼板2つとグレーチングが2か所で、計12か所の盗難被害がございます。

その対策、盗難防止策につきましては、まず、集水ます、縞鋼板とか、そういう集水ます的なものにつきましては、まず固定、ボルトによる固定と、蓋のナンバリング。このナンバリングというのは、蓋の裏側に菊川市と明記したりとか、番号を振ったりとか、一応そういうような形で、そうするようなことで対処をさせていただいております。ただ、ボルトによる固定というのは、また、いろいろな管理者とか、地元の方が、管理上不都合ですので、ボルトが設置できるような場所については対策をしますけど、基本的には蓋の裏に菊川市と明記とナンバーを一応つけさせていただいて、盗難防止について対応をさせていただいております。あとは、もう少し、これだけだとなかなか周知が難しいので、ホームページで周知とか、あと、農業委員会とか農業部会、会合でこういう被害ありましたよということで周知をさせていただいております。あとは、担当課、建設課とか、茶業振興課とか、そういう関係課と連携強化を現在図っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。本当そう。ボルトで固定するって、一見、一番シンプルでやりやすいやり方だと思うんですけど、あれやられると、結構物とか落としちゃったりとか地元の人がしちゃうと大変になったりするので、ちょっとその辺も場所を見ながら、注意しながら考えてやってもらえばいいなと思います。要望です。

終わります。

○分科会長（坪井仲治君） 縞板の部分ですので、縞板は落ちない。グレーチングを固定するためですけど、縞板を中心に盗まれているんですね、皆さん。グレーチングじゃなくて。

〔「縞鋼板」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 縞鋼板。縞板って、板なんんですけど。

○農林課長（平川知人君） 分科会長が縞板と言う縞鋼板が、盗難被害としては、多いんじやないかなと。

○分科会長（坪井伸治君） 排水まさにこのぐらい大体大きさついたもので、50センチ角くらいで置いてあるやつ、あれが人気なんです。重さはグレーチングのほうが重いような気がするんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、よろしいですね。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。今、板のほうの話が出ましたけど、2月になって、下平川から三沢に抜けるあそこの道から防霜ファンの電線がごっそりやられたんですよね。あと、古谷地区の縞鋼板の犯人は、防犯カメラできれいに写って、見事逮捕されています。ですので、防犯カメラのこともちょっとよく考えていただければと思うし、我々が昨日、みんなでソーラーパネルの防犯カメラを、実は30台買いました。危ないとこにつけるというのを我々は自動的にやるんですけども、やってもらえないんでやるんですけども、そういうこともまた考えていただければと思います。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいですかね。

じゃあ、最後ですね。最後、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 6款2項3目農業施設維持管理費、65ページです。農業施設の復旧とあるが、農業施設の場所及び工事内容を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、農業施設の復旧についてですが、用排水路と農道の修繕になります。補正の要望2か所と、もう一つ、今後、10月から3月以降、緊急対応として、補正に対する確定する場所が2か所。今後10月から3月までに緊急対応する未決定の今後予定されるものと、そして要望をさせていただいております。

まず、修繕の2か所につきましては、1か所目、嶺田地区になります。嶺田地区の堂山公民館南側に位置するアスファルト舗装の陥没箇所が1か所目。2つ目が、奥横地地内の東横地茶農協から北側に約100メートル進んだコンクリート舗装の路肩の洗掘による修繕というものです。いずれも陥没、路肩の洗掘ということで、今後の農作業に影響が出る可能性があるので、場所になりますので、補正させていただいております。

また、先ほど申し上げました令和7年の今後は、10月から令和8年、来年の3月までの緊

急修繕につきましても、耕作に支障がないように作業を進めるのと、営農者のために今後を見越して、2月末までに耕作地の用排水路や農道の修繕ということで補正要望を上げさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○10番（東 和子君） いいです。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。この件につきまして、ほかにございますか。ないようですね。

これで事前提出の質疑終了ですが、一般会計の補正に関しまして、建設経済部関連で何かほかにございますか、全体を通して。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） それじゃあ、そういうことで、建設経済部終了でございます。以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。お昼入りましてすいませんでした。

13時から自由討議やっていいですかね。

じゃあ、これで13時まで休憩としますので、ありがとうございました。皆さん、よろしくお願いします。

閉会 午後 0時04分

開会 午後 0時58分

○分科会長（坪井伸治君） それでは休憩を閉じまして、これより一般会計予算決算総務建設分科会を、再開をいたします。

ここで、午前中は審査を終わりましたので、自由討議ということで、ただいまから、委員会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員会の自由討議を行いますということで、テーマというか、部課別に行けばいいと思いますけど、消防本部から行きますと、消防本部となると数件しか出ておらないんですけど、これは関連含めやらなきやい

けないということです。これに関しては討議で出てこないと思いますけど何かありますか。

○分科会長（坪井伸治君） それじゃあ渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 実は自治会のホース、本部の電気替えやった時にホースを必ず使いましょうということになっていて、必ずそれをやっていたんですけど、買ったホースの説明に、今のように水は干さなくても大丈夫ですと言われるのを聞いてから、ずっと干さずにそのまま巻いちゃっています。

それが、実際に干したほうが長もちしてさらにいいのか、耐えられるけど、水を切らないほうが実は長ものはしないのかということ、その辺も分かっていて、自治体とかそんな人が運用したほうが、さらに長もちさせるんだったら、干したほうがいいよとなると長もちする。

自治体なんかで、十分それで耐用年数以上に行きますよということになれば、作業の巻いたのが、ですから、それでいいかなと思いますので、その辺の事情、ホースの耐久性の内容を、皆さん知ったほうがいいかなとは思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。自治会は、ホースも干さなくてもいいということで、訓練で使った後すぐ収納しています。特に自治会とか干すとこもありませんし、フェンスにぶら下げるしかないですから、今度本当に見る限りは、石油製品のような感じで、昔のズックのような、使ったような大きさじゃないものですから、つるんとして、何かコーティングしたり。

ただ、これは、しっかりそれで長持ちさせたりするのであれば、自治会のほうも、地区防災会ですか、のほうもそういう扱いをしてもらわないけんもんですから、これはしっかりちょっと確認をしたほうがいいと思うんですけど。

消防本部はそのくらいでよろしいですか。エアコンの話、そのあたり何か。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2年間、やっぱり放置しているというか、故障が分かっていて、2年かかっているということで、昨今、この最初の白松議員のクーリングシェルターということもありますけれども、適時、もし故障したらすぐに補修するなり、機種を変えるなりして、皆さんのが生活しやすいというか、シェルターになるような環境を整えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今と同じくなんんですけど、やっぱり延命措置をして

ごまかし続けても、結局変えることになるんだったら、最初に変えちゃってはいいと思うんで、どんどん変えていくなら、変えていったほうがいいと思いますんで、調査を、今多分、地区センター長任せになっているところで、さっき話が出たんですけど、維持管理のところでも、フィルターの清掃をしているか、していないかっていったら、耐用年数的な部分とか変わってくると思うので、そういう指導っていうのも、といったほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井伸治君）　ただ事務長がどこまで管理をするかというところだと思うんです。

〔「そうそう」「清掃業者を入れるなり何なりできなければ、結局財政に返ってくるのかな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君）　リプレイスのタイミングをしっかり考えて、完全にダウンする前に。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君）　8番 渡辺です。ざっくりした大きな見方なんですけど、すごくたくさん的人件費の補正が人事異動で、そこらじゅうで出て、これって事務経費として、これだけ補正が上がるようじゃ、負担になるじゃないかって思っちゃって、いろいろ見たんです。

そしたら、大きなとこって、ざっくり、一つ一つ出さないで、人件費丸ごとで、弾性をもってやっているところもあるんです。こっちのほうが、明確にいろいろなものが分かっていい補正予算なんですけども、それを、負担を減らすべき大枠でやっているところもあったんで、さてそういうことをもしていいのかどうなのか、今のままの方がいいのかっていうことを疑問に思いました。

○分科会長（坪井伸治君）　当初予算やる時点では、人員配置が決まってない。4月1日に人員配置が決まるというところでどうなんでしょうか。

○8番（渡辺 修君）　それを含めて、特に規模の大きい自治体が、それを一つ一つ補正をかけないで、弾力性をもって予備費みたいなことで対応したりっていう自治体もあるというのもあったので、そういう方式っていうのは明瞭ではないんですけど、補正を組むのが楽になるのではないかということは思ったので、それはよくないことなのか、規模がでかすぎて補正が物すごくなっちゃうから、そういうことをやっているのか、このくらいの菊川みたいな自治体の大きさだったら、全部補正で上げていっても、明瞭にしたほうがいいのかなっていう、そういうところをちょっと、いろんなとこを比べたら、そういうところもあるので、菊川が今までいいのかな、どうなのかなっていうのを、ちょっと思ったものですから、自

由討議として出させていただきます。

○分科会長（坪井伸治君） 部課別予算を立っているがゆえに、それを大きくくりで、中でやるというだけのことなんんですけど、きめ細かくやっている。

○8番（渡辺 修君） そのほうがいいです。明瞭会計でいいんですけど。事務の経費が少なくてなればいいのかなというのは思います。

○分科会長（坪井伸治君） 補正をかける負担ということ……。

○8番（渡辺 修君） です。

○分科会長（坪井伸治君） その他、総務部でございますか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 企画財政部ですね。印刷のところが大きなやつがありました。

○8番（渡辺 修君） 執行部との質問を出したんですけど、結果的に大幅な経費節減になっていると思うんです。細かい質問を受けてこっちでやると、逆に経費がかさんで増えちゃうというのは、自分は想像していたので、これをやって、減額でやったと、5年間でかなりの金額が出、落とせるというのはすごいことだなと思います。

そのあとは、藤原さんが言った専門職員、これだけたくさんのことをするんだったら、さらにそのエキスパート育てていけば、さらに早いです。そしたらもっと効率的になるかなと思いますので、その辺も置いたほうが得か、それともばらばらに対応していくほうがいいか、その辺も検討していくかなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。大幅に経費削減になるのはいいと思うんですけど、逆に今まで任せていたのを、それだけの大金を払って、実施していたという、どっちかというと、そっちのほうの疑問がとても強くなってしまって。5年間で、600万円ほどの人件費できるけど、どれだけ大きなお金払ってやっていたのかな、ほかにもそういうことがあるのかなというのが、ちょっと今不安に思っています。

○4番（白松光好君） 自分の一般質問のお話はそこなんです。実は。

思考論です。税金の戻しが330万という話を頂いたんですけども、実際問題は100万なんです。それを静岡銀行が撤退したいということで、審議打診していたら330万金額が出てきて、それをしのげるかどうか。財政的に持ちこたえられるかどうかという問題もあるんですけども、それで引き受けたという話が、本旨なんです。

実は窓口だけの話じゃなくて、全てにおいて、そういう無駄な経費を使っているところ

がないかということで、取っ掛かりとして、窓口の質問させていただいたので、今、石井議員がおっしゃった話が、まさにそのとおりだと思います。自分はそう感じております。

○分科会長（坪井伸治君） 経費削減につながる業務改善をして、ところがまだまだある……。

○分科会長（坪井伸治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。一応新しく下の食堂の厨房に印刷室をつくるということだったんですけども、今ある印刷室が、そのままあっちは移行する、印刷室というか。

[「2階にある」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） 2階にあるやつ、もっと大きい規模になって、きっとリース契約で、多分紙をまとめてくれたり、折ってくれたり、多分いろいろ入ってくると思う。多分すごく削減できるようになって、勝手に閉じてくれる機械もあるので、そういうのをリースで入れるんでしょうけれども、今度そっちにどれだけリース代が追加されてくるのかなというのも、また。

[「これが入っちゃっているからね、でも本当に安い」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） どれくらいの機械が入るのかな。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか企画財政部のあたりで何か。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） これは坪井さんが出された、ふるさと納税のマッチング支援ですけども、その回答の感じとしては、いまいち進展が、これからのことということだと思いますが、あれはうまくいくかどうかというのは、かなり企画度というか、うまくマッチングさせていかないと、それ相当の努力をしないと、かなり自分たちの努力がないと、せっかくやっても伸びていかない可能性がある。

ここはかなり頑張っていただかないといけない部分と思います。その辺を強く言いたいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 企画財政部はこれぐらいで、次は、生活環境部はなかつたんですが、その中で、浄化槽設置事業。霊園管理費。

○分科会長（坪井伸治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 霊園の管理費で、墓の変換になって還付金が出ている。それって何、こういうことはどういう関係があるのかなっていうのかなというの思ったんですけど。

[「還付金で」「霊園」と呼ぶ者あり]

○8番（渡辺 修君） 1区画18万で借りて。

○分科会長（坪井伸治君） 年契約です。10年契約とかあるんですけど。

○8番（渡辺 修君） 1回払うと。

○分科会長（坪井仲治君） 年内ずっと。

○8番（渡辺 修君） やめるとなると返す。相当お金返ってくる。

[「返ってくるっていうこと」「丸々じゃない」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） これ今回のあれですね。

[「どれくらいだった、元払ったの」「以前18万です」「一番最初のときです」と呼ぶ者あり]

○8番（渡辺 修君） 墓じまいされる方がだんだん増えてくる。こういうのってこれから増えてくる。

○分科会長（坪井仲治君） 今さらなっちゃう。

[「それこそ」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 最後の建設経済部ですが、10分ちょっとぐらいですけど、8番渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。私が質問したやつで、駅南広場復旧が前倒しになつた経緯は、工事が上手くいっていて早くやれるんだぐらいと思っていたら、お金が、これ気がつかなかつたら、えらいことですよ。

だからそういう制度のこと、大きい事業やるときに、借り入れした場合に、それがどう、市債がどういうふうに対応するかというと、しっかり熟知していない、とんでもない出金になる可能性があるので、今回これいい事例として、教訓していけばいいかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今のおなじところで、前倒しになったというところで、補助金とかの関連でしちゃって、ただ差額が440万円出ると、これは一般財源から出てくるということになると思うんですけど、そうすると、総合的に見ると、予算的には、増額になっちゃっているのかなって、事業にかかる事業自体が、これ440万円って小さい数字ではないとは思うんで、こういうのは、できるだけ少なくなるように努力していってもらいたいなと思いますけども。

○分科会長（坪井仲治君） ある程度具体的に必要な話になりますので、多分これくらいは覚悟して予算計上。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。単独、市単独交通安全の道路の線の話です。

これ、今は職員が何となく感覚で、あの店のところはよく削れるよねみたいな感覚で把握し

ているってことだったんですけど、やっぱりこれはしっかりと地図に落とし込むとかして、市役所の職員って、何年か単位で替わっていったりもしちゃうので、その点、効率よく引き継げるような体制っていうのは、しっかり整備しもらいたいなというふうに思いました。

〔「更新の管理を」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） そうです。データ組みですね。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。質問でも出していたんですけど、線が消えているところっていうのは、菊川市に限らず、どこ走っても多いです。だから、センターラインっていうのはやっぱ必要なもので、事故の元になるので、何としても予算を増やして、安全なインフラを構築するっていう、あの線は大事なことなので、一気に前倒ししてやっていただかないと、怖いかなっていうことは思います。

〔「ほかのでもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） はい、結構です。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。菊川かわまちづくり事業、これは、皆さん排水とかなんか流している割に、市民の方はほとんど川に興味がない。イベントとかやってくれている国交省と、ああいうのも少し関心を持ってもらって、やっぱり川に対して関心を持っていただきたいと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。岳中の、さっき言っていたグラウンドの件です。これ、廃土を少なくしたいっていう考え方の下、やった結果、やっぱり入れ替えなきやいけないっていう。そういう考える姿勢はすごいいいとは、もちろん思うので、これを、次同じことが起きないような感じに進めるっていう、しっかり記憶していくってことは、やっていてもらいたいなって思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 残土処理ということですが。

○7番（石井祐太君） 事業自体のやり方です。

○分科会長（坪井伸治君） あと、岳洋の中学校の校舎真っ黒。

〔「真っ黒け」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） あれ湿気でカビたそうです。

○分科会長（坪井伸治君） グラウンドもちょっと乾燥させてみたら。

〔「壁真っ黒け」「真っ黒け」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） 田子重の駐車場から見るとよく分かる。

○分科会長（坪井伸治君） この辺では、こっちより新しい、旧菊川町より新しい施設ですんで、時期的に、だからカビで真っ黒けになっている。

〔「校舎が」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 湿気の多いエリアですんで、あそこは。

〔「そうした関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） はい、どうぞ、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今の新しく土を入れるっていうんですけど、新しく入れた土も、また何かなっちやつていけないんです。すごい検討してから入れていただきたいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 浸透性の高い土と……。

○6番（藤原万起子君） 言っていましたね。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと砂っぽいやつだと思うので、配管は布設した。

○6番（藤原万起子君） そのままです。

○分科会長（坪井伸治君） 上の浸透がよければ水ははけるということなんです。

○17番（赤堀 博君） 冬とか砂が巻き上がるじゃんね。校庭の東側に、塩化ナトリウム、あれ結構混ぜて、土が飛ばない、砂が舞い上がらない、そういうのもすごく固まっちゃう原因じゃないかなと。

○分科会長（坪井伸治君） 砂ぼこりを防止するために混ぜて、圧縮するんですか。

○17番（赤堀 博君） そう。

〔「混ぜて圧縮する」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） しうがないかな。

○4番（白松光好君） 混ぜないんです。かぶせるだけなんで、それが固まっちゃう。

○17番（赤堀 博君） 東さんの家は大丈夫。洗濯物なんか、窓開けて、ざらっと入ってくる。

○4番（白松光好君） 全部様相があってるんです。隠し切れないで。

○8番（渡辺 修君） 純粹に分からぬ。

○分科会長（坪井伸治君） はい。

○8番（渡辺 修君） 8番です。さっき内示の減額の話です。それで、なんか今回多いような気がして、市道大須賀金谷線というところでも、1,000万ぐらい、道路橋梁長寿命化というところでも1,700万減額されて、それが交付金内示の減ということになって、下がるんですけど

ど、これが何と、例年に比べて内示が減っているのが多いかなというのが、印象です、印象を受けるんで、これからこういうことがあるんだったら、計画自体にもその影響が出てくるから、ということも思うので、そういうことをしっかりと傾向とか、対策をしたほうがよろしいかなというふうに思います。

分科会長（坪井伸治君） ベースは100です。最初。内示決定して80とか、70とか。

○17番（赤堀 博君） 100はいないもんね。

○分科会長（坪井伸治君） 今の政権、どうなるか。

○分科会長（坪井伸治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。1番の件なんですけども、たしか、私が聞いたのは、蓮池公園も、小菊荘に入っていると聞いているんですが、新しい業者さんがすごく頑張っておいしい食事を提供してくださってありがたいんですけども、小菊荘だけを事業にすることではなくて、蓮池公園も含めた環境づくりというのは、私何度もお邪魔していて、それ整備が必要じゃないかなと思うんですけども、優先順位、多分小菊荘が一番だとは思いますけれども、蓮池公園もあっての地域づくりだと思いますので、ぜひあれも反映して、お願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ大体このぐらいでよろしいでしょうか。自由討議。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 以上で議案第63号のうち総務建設分科会所管に係る項目の審査を、終了をいたします。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決済委員会にて報告をさせていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

〔執行部入室〕

○分科会長（坪井伸治君） それでは、引き続き、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開催し、令和6年度の決算審査を行います。

議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についての総務建設分科会所管に係る項目についてを議題とします。

それでは、企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管の課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。午前につづきまして、決算の審査のほうよろしくお願ひいたします。今日、これから企画政策課、財政課、それから交代しましてまた、税務課と併せて会計課のほうとやるということですので、またよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、初めに、企画政策課の決算審査を行います。

質疑は質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。

ということで、1つ目、渡辺委員、お願ひします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。成果書のタブレット4ページです。府内情報システム運用費ということで、システムの安定稼働や業務効率化が図られたとありますが、具体的にどのような部門が効率化されたのか、具体的な事例または職員のセキュリティレベルの向上策を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。まず、業務効率化の具体的な事例についてですが、市では、個人情報の取扱いの有無に応じて府内ネットワークを分けて構築をしておりまして、様々な情報連携とか情報共有、便利なツールを使うことで業務効率化を図っております。

具体的な事例といたしましては、個人情報を取り扱う基幹系ネットワークにおいて、住民記録を管理するシステムを核としまして、税や国民健康保険などの法定事務を連携して処理する住民情報システムを導入いたしまして、適正な事務処理を効率的に実施しております。

また、各課で管理する個別業務システム、例えば農家台帳システムなどにつきましても、住民情報システムとの情報連携の仕組みを構築することで、個々に情報更新を行うことなく業務の管理ができるようにしているところでございます。

また、個人情報を取り扱わない情報系のネットワークというネットワークのほうでは、全庁ですか、あと部と課の単位で事務資料を共有管理するファイルサーバーですとか、メールや施設予約の管理を集中で行うグループウェア等を導入し、日常的に職員間の情報共有や業務調整等を行っているところでございます。

また、便利なツールといたしまして、例えばビジネスチャットツールのL o G o チャットを利用し、職員間はもとより同じツールを利用する他の自治体の職員とのコミュニケーションを図ることにより、情報の取得ですか、新たな事務への対応を迅速化するなどにより業務効率を図っております。

次に、職員のセキュリティレベル向上策についてですが、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）というところが提供しているリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修を職員に受講させることで、課長級以下の全職員に自治体DXを推進していく上で最低限必要となるセキュリティですとか、ICTに関する基礎知識の習得を促しました。

また、情報セキュリティ説明会を静岡県の警察本部サイバー犯罪対策課様を講師にお招きして開催し、自治体における情報漏えい対策及びサイバーセキュリティについての講演をいただいて、昨今問題視されているテーマについて学習することで、職員のセキュリティレベルの向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を終わります。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 丁寧にありがとうございます、まったくありません。

○分科会長（坪井伸治君） では、1つ目ないということで、次、2問目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。2款1項1目のICT施策推進費で、「きくのんマップ」運用の成果、また、ホームページ上のアンケート結果をお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。まず、きくのんマップ運用の成果についてですが、令和6年度の各マップのアクセス数、幾つかマップなんですけども、この合計を見ますとPC版とスマートフォン版を合わせまして1万5,369回となっており、市のまちづくり情報や道路情報など様々な情報を取得してご活用いただいているというような状況となっております。

具体的な事例といたしましては、建設課において道路台帳をデジタル化し、きくのんマップ上で令和6年3月に公開をしております市道認定道路網図の閲覧サービスについては、台帳閲覧目的の来庁者がデジタル化する前の令和5年度は月平均約30人でございましたが、デジタル化後の令和6年度は月平均7人となり、利用者の利便性向上と職員の窓口対応時間の削減を図ることができたと考えております。

次に、ページ上のアンケート結果についてですが、こちらのアンケートは市道認定道路網図閲覧サービスの公開後に、利用者から使いやすさや改善点等のご意見をいただくために行っているものですが、アンケートの回答は令和6年度中で10件でございました。

アンケートの回答結果といたしましては、市道認定道路網図閲覧サービスの使いやすさについて5段階で平均4の評価をいただいておりまして、また、本サービスを公開したことで市役所へ来庁しなくてよくなったとご回答いただいた利用者の方が10人中7人であったことから、利便性の向上と職員の窓口対応時間の削減につながっていると考えております。

改善点といたしましては、きくのんマップ全体へのご意見として、「コンテンツが増えればよい」ですとか「スマートフォン版が使いづらい」などのご意見をいただいておりますことから、今後のマップ運用の参考にしたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。第1問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。利用者が令和6年から1万5,369回ということでしだけれども、本来どのくらいを目標にされていたか。もし目標値があれば教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 分かれば、よろしいですか。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。閲覧数の目標というのは設定をしていなかつたものですから、現状としてたくさん見ていただいているという感覚でお答えをさせていただきました。申し訳ございません。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。ほかにはございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、3番目、石井委員、お願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今と同じ款項目でL o G o フォームの利用料と費用対効果はどういうことで伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。L o G o フォームのまず利用料についてですけれども、令和6年度の決算額は141万5,700円となっております。

費用対効果ですが、最も費用対効果が高い部分といたしまして、アンケート等の集計・分析作業が上げられます。アンケートは、計画策定や準備段階、イベントの参加者募集時や終了時など、多くの部署で実施するケースがありますが、紙のアンケートの場合、集計作業に要する時間が課題となっていましたが、L o G o フォームによるオンラインアンケートに変更することで、集計に要する時間を大幅に削減でき、また、その後の分析についてもスムーズに行えるようになったことから、費用対効果が高いと考えております。

また、市民の皆さんのが自宅でL o G o フォームによる行政手続やオンラインアンケートの回答が可能になったことにより、職員の窓口対応時間を削減できたことも、費用対効果となっているものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。分析とか集計が早くなつた。すごいこのデジタル化することでの大きなメリットの一つだと思うんですけど、アンケートとかってなつてくると、紙のアンケートだと何か書かなきやいけない感というのが多分出てきて、QRとかで見とつて後で好きな時間にアンケートしていいよという感じだと、何だかんだやんない人とかも出てくるのかなと思うところがあつて、そういう中でその紙でやつていたときと比べて、何かこのL o G o フォームを使うようになってから集計の率が悪くなつてきたとか、そういうデータはありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。原課側から集計数が減つたというような話は特にはありません。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わります。よろしいでしょうか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、次、私でございます。

2款1項7目出会い・結婚サポート事業費ということで、結婚新生活支援事業費補助金支給が前年比6件減となった要因はということで、答弁お願いします。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。結婚新生活支援事業費補助金の前年比6件減となった要因ですけれども、夫婦の合算した所得が500万円未満とする支給対象世帯の所得要件で支給対象外となつてしまつた世帯の増加が要因だと考えております。

要因分析では、まず、菊川市に届出のあつた婚姻届出数の確認を行いましたが、令和5年度が149件に対し、令和6年度が147件と大きな減少はございませんでした。

また、本補助金制度の周知が不足していたかの確認もやってみましたが、本補助金の広報実績につきましては、市民課等の窓口に婚姻届を提出された新婚世帯には全員にチラシを配布し、制度の周知を徹底していることと、公共施設等へチラシの配架や半期ごとのSNSの発信、広報きくがわへの掲載は例年どおり実施しておることから、また、これ以外に

令和6年度は新たに浜松と袋井、掛川のSBSマイホームセンターにもチラシを配架させていただくななど、広報の実績から、菊川市に住む多くの新婚世帯に本補助金制度を知つてもらえたとは考えております。

そのほか、対象世帯の所得要件として賃金の傾向の確認も行いました。毎月勤労統計調査地方調査結果を参考としたところ、静岡県内の事業所規模30人以上の定期給与は、令和7年6月まで27か月連続で前年同月比を上回っており、賃金は上昇傾向がありました。

このような要因分析の結果から、新婚世帯の世帯所得額が増加したことにより、補助金支給対象となる新婚世帯が減少した結果、支給件数が減少してきたと、このように考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。ということで、給与所得が上がってきたという要因もあるでしょうけど、ですが、新婚世帯の年齢が大きくなつた、そういう要素はない、ご夫妻で。

答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 実際の支給としては上がつてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 年齢が上がつてゐるということですか。

○企画政策課長（落合要平君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。東委員、よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） よろしいです。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、世の中的に見ても物価高騰していて、賃金も上昇させろというような世の中の流れがある中で、支給要件の世帯年収500万というところ、これというのは市ほうでも上げたりとかということはできるんですか。これはそういうものではないんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） あくまでも市の補助要綱として持つてあるものではあるんですけども、国がやってくる補助制度で、うちのほうも補助金を受けてやっているものなので、そこで独自でということをすればまた持ち出しが出たりという形にはなりますけれども、

基本的には国の考えに倣ってやっているといったような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

じゃあ、この件はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、すいません。次も私でございます。

2款1項1目で行政経営推進費ということです。時間削減、経費削減、収入増加のそれぞれで一番効果を上げた業務改善及び職員提案はということで、答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。令和6年度の業務改善と職員提案による時間削減が一番多かったものでございますが、生活環境部市民課の改善で、名称が「番号札発券機の位置変更と案内表示」でした。内容としましては、市民課窓口の番号札発券機を、主にカウンターの上にあったんですが、そこから目立つように待合側に出て、さらに発券機の案内表示をした結果、嘱託職員の案内が不要になって400時間の削減効果があったということでございます。

次の経費削減では、こちらは生活環境部の環境推進課からの改善でして、改善名が「再エネ100%電力調達のためのリバースオークション活用」で、内容としましては、本庁舎ほか18施設の電気料入札をリバースオークション方式——これは競り下げ方式、競り、普通ならオークションが上がってくるんですけど、競り下げなので、下へと、低い金額を出してくるという方式なのですが、これを行ったことで、再生可能エネルギー100%の電気で、試算では年間で約1,000万円安く購入できたものでございます。

次に、収入増加では、同じく環境推進課による改善で、「公用車売却時のオークション活用」で、こちらは環境保全センターで保有していた重機——こちらはバックホーなのですが、これを売却する予定で見積りを取ったところ70万円でしたが、官公庁オークションを活用したところ見積りよりも高く、155万7,000円で売却ができたものでございます。

こちらについては、この売却は令和5年度末に行われたものなのですが、報告は令和6年度になっているものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。いずれも生活環境部ということですよね、特に盛んな部なのでしょうか。そういうところは推進しているとかですね、当時の部長——部

長は今替わっておりますけど、そういう事業が多いとか、分析をされると。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 昨年のことということで、特に全部全組織というか、推進リーダーというものを設けて、年間に2回推進月間というところもやっていますので、それから、対象となる職員数以上を出すというようなことをやっている中で、その中で基本的に市民課は意外と多かったり、職員定数もある程度多く異動しても、多く出してくる職員というのはいらっしゃるんですね。

ただ、昨年度がたまたま生活環境部ですけども、その前の年はほかのところに回しということで、生活環境部も頑張っていますし、ほかのところは頑張っていないということではなくて、それはいろいろ最優秀賞になる事情はまたいろいろあります。

○分科会長（坪井伸治君） 全庁で頑張っていると、そういうことですね。

何か課長は、落合財政課長、どうぞ。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。各部ごといふんですかね、グループごとに実質件数の件数がありまして、こちら生活環境部ですけれども、目標件数37件が部として目標を上げたんです。職員1人につき1件というのが目標なので、それに対して生活環境部のほうが108件の提案が改善になったということで、291.9%、約3倍、1人3件ずつぐらい出しているという計算になっております。

次に多いのが企画財政部で、財政部が41件に対して105件、こちら256%となっておりまして、どこも100%目標に対しては達成している状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 件数は随分上がっているということですね、企画財政部も今、ぜひ1番目指してください。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、もう一つ、もう一つ私、6番目です。2款1項1目、同じ2款項目ですけど、カラーコピーの利用基準ということでお願いいたします。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。カラーコピーの利用基準なのですけれども、こちらは設けておりませんが、例年、財政課から本庁舎職員に対して「本庁舎カラー複合機の適正利用について」という通知を出しております。前年度は9月25日に出しております。

その通知に7つの留意点を掲載しております、1つずつ申し上げますが、1つ目で、カラーで印刷する必要がある書類かどうか確認しております。

次が2番目として、印刷物のインク使用比率によって機械の使い分けをすること。

3つ目が、2 in 1——2枚をまとめて1枚印刷する——設定を活用し、印刷枚数の削減をすること。

4つ目として、印刷前のプレビュー画面の確認の徹底。

5つ目で、高速複合機では、白黒印刷とカラー印刷で必ずドライバーを使い分けること。

6つ目で、1階から3階設置のカラー複合機は印刷時にカラーモードを必ず自動、カラーの自動判別の選択をすること。

7つ目で、大量のカラー印刷が必要となるものは、印刷業者に発注する場合と府内複合機等で印刷する場合とでコストを比較し、必要に応じて各課で印刷製本費の予算を計上すること。特にこちらの7つを今通知をしております。

あと、複合機を入替えする際にも案内通知に適正利用について促しているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ職員さんがやると業者さん、外注出して安い場合なんていふのはあるのでしょうか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課で専門に出すものがないので、あまり直接比較はしたことがないのですが、カラーコピーの場合だと、大体1枚4.53円かかります。なので、多くなればなるほどやっぱり複合機のほうが高いのかな、高くなっちゃうのかな、業者発注したほうが安くなるのかなという思いがあります。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに、大丈夫ですね、ここは。

じゃあ、もう一つ私から次に行きます。

2款1項3目でございます。新地方公会計制度に関して指導をできるスキルを持つ職員さんは何名いますかということでございます。

答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。財務諸表につきましては、毎年の決算数値などを基に、委託事業により作成をしています。委託内容としましては、予算執行データや決算データ、固定資産の異動状況など必要となるデータを市で取りまとめて、委託業者へ提供することで、財務諸表の形に落とし込んでいきます。出来上がった財務諸表の納品の際にも、委託先の担当公認会計士から報告を受けています。

財務諸表について、報告の中で前年の決算状況がどのように反映されているか数値を追つ

て理解することは、財政課の担当職員でも賄うことができるんですけれども、指導できるスキルを持つことは高度な知識を持つこととなり難しいため、委託による作成の方法を取っている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　　OJTの中でそういうところの指導をされているという部分は、ある程度スキルを持った方も当然いると思いますので、そのOJTの中でいろいろ解説をするとか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君）　　財政課長です。業務の中で教えるということなんですけども、新公会計制度に詳しい職員を育てることとなると、財政課で公会計のみの職員を、仕事をする職員となるんですけども、今財政課の職員は4名おりまして、交付税担当と市債担当、公会計担当、あと2人おりますが、公会計担当が1年間その業務をやった後に、ほかの業務を覚えるために、ジョブローテーションといって、次年度は交付税担当をやるとか、毎年変えていくものですから、深い知識まで持っているかというと、そこまでちょっと研究をし切れていないのかなと。

あと財務状況の内容をすごい詳しく、人というか、知識を持っている、自分でつくる知識があれば、会計士レベルの資格が取れちゃうかなというレベルなので、ちょっと我々にはまだハードルが高いかなという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　　現状でいけるということですね、要するに。教えるところまではあれですけど、現状の知識ベースの中で運用できるということで、そういうことでいいですか。

○財政課長（落合宰司君）　　はい。

○分科会長（坪井伸治君）　　そのほかございますか。白松委員、よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君）　　いい。

○分科会長（坪井伸治君）　　じゃ、7番目を終わりまして、最後の8番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺修君）　　8番　渡辺です。タブレットの31ページですけども、長期債元金償還費ということで、令和6年度の市債借入額が償還元金を上回っての負債なのか。今後の財政運営における市債借入れの考え方を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君）　　答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。基本的には、市債の借入額が償還元金を上回らないという考え方によりまして、市債財産額を減らしていくことで財政健全化に努めております。

しかし、令和6年度は、合併特例債の発行最終年度でございまして、大型事業を実施したことによりまして、市債の借入れが償還元金を上回るという結果になりました。

財政健全化については、市債残高を減らしていくことと、あと基金の取崩額が積立額を上回らないことを意識した、菊川方式プライマリーバランス、こちらを黒字にしていくということも目標にしております。

令和6年度におきましては、市債借入れでは赤字でしたが、基金の積立てのほうは黒字となり、この両方の差引きでも黒字となっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。合併特例債の債務を活用するということは大変有効なことで、これが仮に償還を上回るというのは想定内だと思っているんですよ。それでこれが続かないように、これからしっかりと均一を。

それとあと、それを含めても基金取崩しと黒字ということは大変立派な成績だと思いますので、さらにこれが償還金のほうもプラスになっていけば、ずっと財政もこれからは大丈夫と考えていらっしゃいますか、その辺想定をお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。マイク上げちゃいました。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 今のところのいろんな財政的な基礎数値については問題はないと思っておりますが、今後またギャラリーであるとか、人件費が上がったりとかという、いろいろ歳出の不確定な要素がございますので、そこはまた年度年度の収入と歳出の状況を見ながら、事業の選択をしていくというようなことが必要になると思いますが、そこは一般的の家庭と一緒に、何かを抑えながら健在化は守っていくというような、基本的にはそういう姿勢で予算編成をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番目に関しましてはよろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） そしたら、企画政策課と財政課のほうにつきまして、全体を通して何かございますか。決算部分でございます。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、これで財政課終了ということでございます。

ここで、次、会計課、税務課の部分をやりますので、入替えよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） では、続きまして税務課の決算審査に入ります。

それでは質疑を行いますが、事前質疑はありませんでしたので、税務課の決算について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） ないようですね、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、会計課の決算審査に移ります。

質疑は、質疑通告の順に行います。

事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってくださいということで、私の1件だけございます。

2款1項4目でございます。会計管理総部費で、不備調書等の指導と全庁への通知方法はということで、答弁をお願いします。石川会計管理者。

○会計管理者（石川浩朗君） 会計管理者です。坪井委員の御質問にお答えします。

不備調書に対する指導につきましては、誤っている部分を付記した上で、全ての所属長宛に返却し、所属長から起票担当者等へ指導し、訂正した上で再提出をすることとしております。

また、所属長へ返却することで、起票担当者だけではなく、決裁者にも不備内容の把握と再発防止を努めていただけるものと考えております。

また、周知方法につきましては不備調書件数を毎月職別・項目別に集計しまして、その集計結果と別表作成時の注意事項として不備事項をまとめたものを年3回全庁的に通知し、注意喚起を行っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。私からはございませんけど、この件に関しましては、ほかの委員ございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。

あと、事前提出は1件でございますけど、全体を通して、会計課の決算につきましてほかの委員からございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 以上で、会計課の決算審査を終了します。

ここで執行部退席でございます。ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 以上で、企画財政部の決算審査が終了ということで、企画財政部、会計に関しまして、自由討議をよろしくお願いします。

8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 自分が質問した中で、セキュリティの強化の回答が再質問する必要もないすごい細かくすばらしいのが来たんですけども、やはり今からサイバー攻撃とかデジタル化でセキュリティの意識とスキルというのは大切なことになっているので、ただ自分が善意を持ってやっていればいいというのではなくて、悪意を持った攻撃にも対応できるようなセキュリティの研修プログラムも、まあ、多分入っていると思うんですけども、やって万全を期していただきたいなということを思いました。回答からしてすばらしいんですけど、懸念すべきすごく大きな部分なので出してみました。

○分科会長（坪井伸治君） 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。今のサイバーセキュリティの関連ですけども、全庁的にやられていることはよく分かったんですけども、一つのやり方として、全職員にお知らせせず、偽のサイバー攻撃を仕掛ける訓練という仕組みがありまして、そういうのもまた導入していったらどうかなって思いました。

以上です。

〔「実際に引っかかった人じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○4番（白松光好君） 違う、違う、今思い出した。（笑声） すみません。

○分科会長（坪井伸治君） サイバーセキュリティのところで、偽ネタを流して、引っかかる職員を調べるんです。開けたな、開ける前に連絡をすれば正解だった。

〔「そういう意味」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） そういうことなんです。

〔「結構開けるんです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） だから、引っかかった。

〔「そういうの全く分らないんで」「突然やる」「突然来るんです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 内容を見ずに開けちゃう場合があるものですから。

〔「あるのよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） あるところを見ればよく分かるんです。それ、訓練と言いつつも文字を書いてあるとか、ちょっと片言の日本語みたいになっていて、文章がおかしかったりという是有るんです。

〔「そうか、日本語が」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと見れば分かるんですけど。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。違う分野で、業務改善のところで、生活環境部とあと企画財政が率先して意見を出しているというところで、どこも提出の最低件数というか100%には行っているということなのですが、まあ、どんどんどんどんお互いにモチベーションを高め合って出していいってもらえばいいのかなって思います。

○分科会長（坪井伸治君） 出会い関係でも、石井さん、何かあるでしょ。金額のところ。石井さん。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。出会い結婚サポートの世帯年収のとこですけど、国からということなんんですけど、世帯年収で500万って結構少ないのかなと自分思うんですけど、どうなのでしょうか。

〔「200万だよ」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 今のだと、結構、結婚で世帯年収500万少ないんじゃないのかなと思って、その辺も実情をしっかり調査して、もらえるような、これ、低所得者に対する支援ではないですもんね。ではないのだったら、もうちょっと世帯年収とかも上げたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

〔「要するに定住人口を増やそうということ」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） そうそう。

〔「それ目的に考えれば」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○副分科会長（渡辺 修君） それこそ定住人口という意味で言うと、これ、競争になるので、じゃ、この同じ制度を持っているところのその近隣に同じような制度があつたら比べて、世帯年収の比較をしてみるとか、うちの市はどうなのかということも検討して、そこまで見て、その世帯年収は幾らかなというのを一般の方がさすがにあまり見ないと思うんですけど、これは利点だということになって調べられたときに、近隣に勝っているような状況はつくって

おいたほうがいいかなと、今の意見を聞いて思いました。

[「1番でないと」「290万と300万ぐらいの間で、全部含めてですからね」「夫婦だからね、そうしたら超す」「年齢ってあったよね、39歳以下」「年齢制限あるのか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。カラーコピーの話があったんですけども、多分何台導入されているか、僕も把握できていないんですが、白黒コピーを主に機械として導入して、カラーコピーを数台という形にしておけばどうかなということを思ったんですけども。それは、要はカラーコピーを使うケースってそういうふうなと思うんですよ。もし各課の機械自体が今カラーコピーになっちゃうんですかね、白黒コピーってないんですかね。

[「オンリーはありますよ」と呼ぶ者あり]

○4番（白松光好君） オンリーはありますよね。主にオンリーにしておいてカラーコピーの台数を減らせば、多分リース料がかなり削られるのかなと。あと、カラーコピーを必要かどうかという条件が今説明があったんですけども、その条件をクリアした場合に何か方策を練つてカラーコピー機に行くとか、何か方策はないかなって、ふと思いました。（シミズ）先生、すみません。

[「悩んでいる」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。輪転機ありますよね、きっと。

[「輪転機あるある」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） 何枚もやるんだったら輪転機も活用されていらっしゃる。

[「センターは、これで」「ここだってある」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） ここもそうですよね。なので輪転機をなるべく活用していただいて。

[「面倒くさいです」「両面できん」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） 両面できますよね、今の輪転機は。

[「入替えなくても」「できるの」「一片に両面行くんだ」「ちょっと思い出した」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） メーカー名はエプソンというんですけども、エプソンの製品物を使っていて、お店に行ったらエプソンは環境保全のためにトナーのコピー機を全てやめるという

ことを発表されたそうで、全部インクですよと。先ほど回答の中に、カラーが1枚4円なんですよという話がありましたけど、今の新しいカラーのインクのやつは、1枚当たり2円くらいでできるようになった。自分も使っているんですけど、去年の12月からずっと結構カラー使っているんですけど、まだインクを換えずに一周来ているんです。そのくらいなので、もしかしたらメーカーがそういう姿勢であると、トナーの一周の電力が環境に悪いということで、インクに換えたいというそういうエコな考えを持っているところがそういうふうに言っているので、もしかしたら将来的にそういう方向にいったら、ここの中も徐々にインクになっていくかもしれない、その辺も検討したらいかがかなと思いました。

〔「エコになって、なおかつ単価も安い」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） 安いです。

〔「トナーじゃなくてインクだけに」「タンク式ですよね」「業務用みたいなのもあるの」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） 業務用もあるよ。だからエプソンの複合機は全部インクなんです。

〔「タンクが横の細長いタンク」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原です。

○6番（藤原万起子君） きくのんマップについて質問させていただきたいんですけども、きくのんマップ、意外と見ると情報満載で見たことある方とない方といらっしゃると思うんですけど、すごく情報満載で、防災から地区の魅力発信からまちの情報いろいろ入っていて、あと自分で地図を作れるというところもあったりするので、もう少し周知して皆さんすごく活用していただきたいなと思います。ちょっと本当に携帯だと見にくいので、携帯版はもう少し配慮していただけたらいいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 出かけてくる、庁舎に来なくても済むようになったというのは、事業をやっている人たちが、一般の方じゃなくて。なかなか一般の方で使わん。

○6番（藤原万起子君） でも、まちづくりとかすごいいい面いっぱいあるんで。

〔「宣伝していったほうがいいね」「PRしたほうがいいね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） PR、きくのんマップね。

L o G o フォームはいいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。このL o G o フォームの事例というのは、実際その集計時間が効率化されたとか分析が早くなったというのはデジタル化、DX化というところ

で、すごい一番分かりやすいメリットだと思うんで、こういう事例をどんどんほかの課とかいろんなものにも広げていって時間効率を上げるということで、いいコスト改革を進めていってもらえばいいなと思いました。

[「データ数がサンプル数が増えたというわけではないんですね」と呼ぶ者あり]

○7番（石井祐太君） ないみたいです。

[「そこら辺増える何か、サンプル数がある程度あればな」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、こんなところでよろしいですか、ということで、さっきのセリフがここで入る。

自由討議が終了しました。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副委員長に一任をお願いします。

ということで、次、土地取得特別会計が。執行部入っていただいて。

[「休憩入れますか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） そうだ、休憩ちょっと入れますか。

また集まり次第ということで。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時29分

○分科会長（坪井伸治君） では、これより総務建設委員会に切り替えまして、議案第59号令和6年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

特別会計の決算につきましては、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

初めに、勝浦企画財政部長、所管の課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。土地取得特別会計につきましては、財政

課の担当です。よろしくお願ひします。

○財政課長（落合宰司君） よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは質疑を行います。質疑は、質疑通告書の順に行います。

事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通告書に従い質疑を行ってください。

これ1件目は白松委員、お願ひします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。財産に関する調書ということでお伺いします。

土地開発基金はどのように運用しているのか教えてください。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。基金の運用に関しましては、財政調整基金や減債基金と同様に、会計課が通帳管理をしておりますので、そちら会計課のほうで運用をしております。

土地開発基金については、静岡銀行の1年定期預金で運用していると聞いております。

以上です。

○4番（白松光好君） 結構です。

[「もう終わりか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 少しずれがあったんです。

[「それ以上いじめないで」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。白松さん、いいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 一つ教えてください。過去にこの基金を使って、土地を購入したとか、そういうことはあるのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか、落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。合併後、菊川市になってから、この会計の基金を使って土地を購入とか、そういうことはございません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そこまでということです。それ以前はない。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） さっきちょっと部長に聞いたんですが、この静岡県教育委員会が持っていたヒダデン北側の1億何千万、あのお金はどこから、自主財源でいったら、こういった事業費。

○分科会長（坪井伸治君） 勝浦部長、よろしいですか。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） まだ予算をしておりませんけども、基本的には、今年度中の補正であげて、年度内に購入を考えています。

その中で、財政上にほかの基金があれば、なければ財政調整基金を取り崩すとか、いうことで考えております。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほかございますか。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 知識不足なんですけども、公共施設の新設というのは、今は少なくなっているという時代だと思うので、土地取得の機会自体も昔に比べればすごく少なくなっているはずです。

あと持っている土地も、無駄に持っていると、税金か何かに、維持管理が大変だったりというの、そういうことはありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 持っている土地の維持管理ということですね。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今、土地取得特別会計で持っている土地はございません。基金だけでございます。

土地を持っているのは、一般会計のほうで、普通財産として持っている土地はございます。以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、この件に関しましてございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） では、事前通知による質疑は終わりますけど、その他に質疑のある委員は挙手をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） ないですね。

以上で、土地取得特別会計の決算審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行いますということでおろしくお願いします。

運用につきましての、ああいう答えとかございますか。この基金で所有している土地はないということで。一般の会計でございますので。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） でも、用意しておかなければいけないお金ということで。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 何かございます。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。ピント外れなこと言うかもしれませんけど、これがまだ、この額が必要で維持すべきかどうかという、そういうところに来るんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○8番（渡辺 修君） 「そうそう」と言ったなら答えてや。（笑声） 「そうそう」って今言ったんだから答えてや。（笑声）

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 今質問して思ったんですけども、ピント外れの話かもしれないんですが、基金として何項目か基金が存在しているという話は知っているんですけども、この土地取得のそのもともとの財源で、それがずっと土地取得基金として置かなければいけないものなのかというところが本当は疑問に思って、この質問を上げさせていただきました。

○8番（渡辺 修君） で結論言ってよ。

○4番（白松光好君） 結局、ほかの基金と一緒に運用できるものだったら運用していくべきなって思いまして。取つかかりとして、この土地取得の基金が気になったものですから、一応聞かさせていただきました。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

○分科会長（坪井仲治君） いるかいいらんかって言ったら、まあ要るんですよね。なくせないものだと。

〔「と思いますよ。だから持っていると思うんですよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 素人目に考えると要らないような気もする。

〔発言する者あり〕

○10番（東 和子君） これからまた買うかもしれんね、土地。

○4番（白松光好君） そのための基金だと思うので。

○10番（東 和子君） 公のね、土地。

○4番（白松光好君） うん、そうそう。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今のところ、まあ、特に使う予定はないとのことで
すが、必要だということでこれを残しているということで。

ただ、その中で、今この保持している金額ですね、3,800万ぐらいあるのかな多分。前年度
期末額が3,800……、3,800万か。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） ある中で、この金額というのが、何か……、この3,800万なきやいけな
いのか。そもそも使う——この金額の根拠というか何か、ここに入れとかなきやいけない金
額、何となくただたまっていたから3,800万あるよというだけなのか。この何なのかという
のがちょっと、気になっているところではあります。

〔「現在額の妥当性」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） そうです、妥当性……、というか、それをまず使う当ても特にな
いんだけど、とりあえず3,800万あるよという。

〔発言する者あり〕

○7番（石井祐太君） 逆に、この3,800万あれば平均的に菊川の土地全部買えるよとかそ
ういう話なのか、そういうわけじゃないじゃないですか。じゃあ何なのって。

ちょっと切り崩して1,000万ぐらいにして、使っちゃえとかね。よく分かんないお金だなと
思って。

〔「ちょっとそういう思うよね」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 使わないんでしょうね、どうせって。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと自由討議なので、ちょっとアレンジして書かせていただ
きます。頓珍漢になっちゃうと困るので。

〔発言する者あり〕

〔「ただ、まあちょっと金額が気になるよという」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、土地取得特会に関しまして自由討議、以上でよろしいで

しょうか。

〔「はい」「はい、それでいいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） それでは、採決をいたします。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

〔「はい」「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 議案第59号 令和6年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井伸治君） 挙手全員ということですね。挙手全員。よって、議案第59号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第59号 令和6年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了します。

委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上で、本日予定しておりました審査は全て終了しました。

次回につきまして、あしたですね、9月9日火曜日、午前9時からこの場所で行いますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれをもって散会といたします。

○事務局（水野　君） 互礼をもって終了しますので、ご起立お願いします。

相互に礼。

〔「あしたもよろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

散会 午後 2時43分